

島根県民会館をご利用のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

はじめに

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、ご利用者の皆様及び職員、双方が感染症拡大予防に努める対策をおこなう必要があるため、国の専門家会議の提言に基づいて発表された（公社）全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に、施設の特性を踏まえ、お願いとご案内を記したものです。

1 感染拡大予防の基本的な考え方

① 感染防止のための基本的な考え方

当館をご利用いただく上で、双方が必要な対策として、「3つの密」を回避することがとても重要です。

「**密閉**」空間の換気を十分に確保すること」

「混雑などによる人の**密集**」を避けること」

「会話や接触などの**密接**」を回避すること」

そのため、施設を利用する上で、以下に掲げるお願いを守っていただく必要があると考えています。また、事前のご相談などを踏まえた上で、情報共有をおこない、安全に公演が開催できるよう、必要な支援をおこなうこととしています。

② 島根県民会館を利用される全ての方へのお願い

- ・館内入館時には、マスクを着用してください。
- ・入口にて手指消毒をおこなってください。
- ・大声を出さないことの奨励や、咳エチケットを守ってください。
- ・社会的距離（ソーシャルディスタンス）を守ってください。
- ・検温をおこなって、発熱がある場合には、ご来場をお控えください。
- ・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）の通知サービスをご活用ください。

③ 事前の確認

地域における感染状況をもとにご相談します。

県内発生が増加や市中感染が確認された場合や、まん延防止重点措置または緊急事態宣言発令時には、公演や催しの実施の可否について、直前のご相談をおこないます。基本的には、主催者において実施の可否を判断していただくこととなりますが、島根県の要請により臨時休館等の措置が取られる場合もあります。

④ 当日の確認

接触感染を防ぐために確認します。

貸出しをおこなう舞台設備・会議室設備や、待合として利用される共用部、多くの人が触れる部分について、当日の巡回などを通して確認をおこないます。その際には、対策の変更をお願いする場合があります。また、主催者から参加者や観客に対して注意喚起をおこなって頂くようお願いすることがあります。

飛沫感染を防ぐために確認します。

利用場所の換気、座席の間隔、ホール内の開場時（客席での会話の有無）・休憩・終演後の退場など、場所と場面において職員が確認をおこないます。特に開場時・休憩・終演後の退場時においては、「人と人の距離が確保されていない」「お客様同士の会話」など施設内で密になる場面が想定されます。職員による巡回を通して、利用者の皆様へ注意喚起をおこなう場合があります。

※特に必要と判断した場合、舞台担当職員による直接のアナウンスを実施する場合があります。

2 島根県民会館の取り組み

① 換気

法令に則って整備された空調システムにて運営しており、外の空気を取り入れ、常時換気を行って運転しています。（現在は、外の空気の導入率を上げています。）また、必要に応じて客席扉の開放、各エントランスの開放、事務所扉の開放などをおこない、換気の強化に取り組めます。

※ホール及び会議室内では換気機能の強化や外気の取入れのため、室温が適温にならない場合があります。寒暖に配慮した備えを各自でご用意ください。

② 消毒及び清掃

- ・施設の入口、楽屋口、館内要所にアルコール消毒液を設置します。
- ・トイレのハンドドライヤーは、当面使用中止とします。
- ・鍵は消毒をします。
- ・マイクやピアノなど、貸し出し備品は、利用後に消毒をします。

③ 抗ウイルス抗菌コーティングを実施

- ・以下の場所には抗ウイルスコーティング（新型コロナウイルスに対する効果が確認されています。抗ウイルス活性値 3.9 以上）を実施しています。

○大ホール

客席座席（椅子(背もたれ、座面、肘置き)）客席扉、手すり、スイッチ類、その他不随備品、ホワイエ部分の手すり、ドアノブ、ホール内トイレの洗面台、蛇口、便器、手すり、水洗レバー等

○中ホール

客席座席（椅子(背もたれ、座面、肘置き)）客席扉、手すり、スイッチ類、その他不随備品、ホワイエ部分の手すり、ドアノブ、ホール内トイレの洗面台、蛇口、便器、手すり、水洗レバー等

○楽屋

室内の化粧前棚、洗面台、ハンガーラック、内線電話機、スイッチ類、ドア、ドアノブ、付属備品

○会議室

(大会議室、展示ホール、多目的ホール2室、和室3室、リハーサル室、会議室13室)

ドア、ドアノブ、スイッチ類等、会議室各階のトイレの洗面台、蛇口、便器、手すり、水洗レバー等

④ 検温の実施

- ・事務所へ入室される場合には、検温をおこないます。発熱があった場合、入室をお断りします。

⑤ 3密の回避

- ・3つの密（密閉・密集・密接）が発生していた場合、職員による声掛けをおこないます。
- ・チケットコーナー、利用受付はビニールカーテンを設置します。
- ・順番待ちの距離を保つ目印を設置します。
- ・共用ロビーの椅子、ベンチなどは、一部を撤去します。

⑥ 職員の感染防止

- ・体調不良（発熱等）の場合には自宅待機とします。
- ・出勤時に検温を実施します。
- ・マスクを着用して勤務します。
- ・事務所内を利用した打合せなど、外部からの来訪があった場合には、利用した場所を消毒します。

3 主催者へのお願い

主催者は、入場者が密集しないよう「入場をする者の整理等」、「入場者へのマスク着用の周知」、「感染防止措置を実施しない者の入場の禁止」、「会話等の飛沫による感染防止に効果のある措置」を行ってください。

① 事前の打合せ

- ・担当職員と事前の打合せをおこなってください。
- ・打合せの前に検温を実施しておりますのでご協力ください。
- ・打合せ資料は、事前にメールでお送りください。

(stage@cul-shimane.jp 舞台担当者メールアドレス)

- ・会場責任者のみでは運営スタッフに伝わらない場合もありますので、打合せに同伴できるような調整をお願いします。
- ・遠方の方や諸事情により Web を利用した事前打合せをご希望の場合はご相談ください。

※舞台担当者直通 0852-22-5510

- ・大会議室、第1・2多目的ホール、展示ホール、リハーサル室等の施設は、利用内容により事前打合せをおこなってください。

※利用受付担当直通 0852-22-5507

② 関係者・観客の連絡先の把握

- ・出演者含む関係者の連絡先を把握してください。
- ・事前の名簿作成を推奨しますが、困難な場合、入場口にて〈氏名・連絡先〉の把握をお願いします。
- ・感染者が発生した場合には、保健所等の公的機関へ情報提供され得ることを事前に説明し了解を得てください。
- ・感染者が発生した場合、濃厚接触者の参加が確認された場合には、島根県民会館利用受付へご連絡をお願いします。(利用後であってもまん延防止(感染拡大防止処置)のため、ご連絡をお願いいたします。)

③ 検温の実施

- ・公演及び利用に関わる全ての関係者は、日々検温をおこない、体調管理に努めてください。(準備のための動員スタッフも含むすべての関係者)
- ・利用当日は、楽屋入口で検温を実施するよう努めてください。

④ 体調不良の場合

- ・利用する前に体調がすぐれない場合、参加をしない、させないようにしてください。
- ・当日に体調が変化した場合には、すぐに職員にお知らせください。特に感染が疑われる症状は、保健所への連絡により指示を仰ぐ場合も想定されますので、関係者のみで処置しないようにお願いします。

⑤ 消毒液の用意

- ・楽屋または会議室を利用する際は、各入口に消毒液を設置してください。
(大ホール楽屋8室・中ホール楽屋4室あります。楽屋廊下2ヶ所は設置できるよう努めてください。)
- ・ホール入場口各所には、消毒液を設置してください。
- ・物品販売ブースは、各ブースに設置してください。
※物品販売をされる際には、内容についての事前相談、打合せが必要です。

⑥ 消毒の実施

- ・関係者、観客に手指消毒のアナウンスをおこなってください。
- ・マイクを複数で利用する場合(舞台上で入れ替わりの利用を行う場合など)消毒スプレーを貸出しますので、都度、消毒をおこなってください。
- ・会議室ご利用の方にはアルコールティッシュを貸し出しております。
(抗ウイルス抗菌コーティングをしておりますが、気になる方はドアノブなどの拭き取りをお願いします。)

⑦ 利用施設の換気

- ・会議室、楽屋などは、換気扇をONにしてください。

- ・リハーサル室での音出しをおこなう際には、音漏れ防止のため、会議室側の扉は閉めてください。なお、換気をおこなう必要がありますので、更衣室側の扉は開放してください。
- ・窓のある会議室、楽屋は、適時窓を開けるなど換気をしてください。
- ・楽屋や喫煙所は密にならないよう定員の調整をしてください。

⑧ マスクの着用

- ・食事など、マスクを外す必要がある場面を除いて、室内では必ずマスクを着用してください。
- ・舞台袖、楽屋など、舞台上以外の場所では、マスクを着用してください。

⑨ 会話の制限

- ・飛沫感染を防止するため、必要な場合を除き、会話をご遠慮ください。
- ・会議室側からホールに移動の際は、速やかに移動し、特に会話等を控えてください。
- ・開演時間までに客席で会話をおこなう場面が想定されます。「客席での会話はご遠慮ください。」など、適時アナウンスをお願いします。場合によっては、当日の舞台担当職員が舞台上でアナウンスすることがあります。

⑩ 施設内での飲食

- ・施設内で飲食される場合、距離を保ち会話はお控えください。

※通常ホール内では、飲食禁止としております。利用時間や利用人数によっては、ホール内での飲食を可としますのでご相談ください。

- ・ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染予防対策をとってください。

⑪ スケジュール

- ・開場、休憩、終演後の退場時は余裕をもった時間設定をしてください。
(例：通常 30 分前開場を 45 分前開場に変更など)
- ・楽屋通路が狭いため、スタッフと出演者は時間差を設けて休憩するなど、工夫してください。
- ・複数の出演者や団体でイベントを開催する場合、舞台袖や楽屋で混雑しない時間設定をおこなってください。
- ・混雑を発生させないため、当日の開場時間を調整する場合があります。ご協力ください。

⑫ 導線計画

- ・全館を利用する場合には、導線計画を立ててください。
- ・運営スタッフによる指示などをおこない、移動導線が重ならないよう計画してください。
- ・入退場時の客席扉付近、休憩時間にはトイレ内が混みあうことが想定されます。(客席をブロックごとに区切り、時間差を設けてアナウンスや誘導をおこなう方法があります。当日の舞台担当職員とご相談ください。)

⑬ 出演者や観客への対応

- ・座席は事前予約、または指定席にするなど、入場者を管理調整できるようにしてください。
- ・事前に案内するチラシ等で、マスクの着用、入館時の手指消毒のお願いを周知してください。
- ・出演者への面会や入待ち・出待ち、花束やプレゼントなどの差し入れは控えるようご案内ください。
- ・取材がある場合にも検温をおこない、手指消毒を徹底してください。
- ・観客がステージに上がる、出演者が客席に降りるなどのパフォーマンスは控えてください。
- ・保護者による子どもの送迎などがある場合、ロビー・出入口で蜜にならないための対策をお願いします。

⑭ 入場時の対応

- ・入場時の検温で発熱を確認した時は、入場をお断りしてください。(目安：37.5度以上)
- ・もぎりは目視確認または、手袋を使用するなど、接触感染を回避する方法によりおこなってください。
- ・チラシ、アンケート、パンフレットは、極力手渡しを避けるよう努めてください。
- ・検温器を貸し出しております。(台数に限り有) ※舞台担当職員にご相談ください。

⑮ 感染拡大への防止策

- ・会議室は椅子の間隔を空けてのご利用を推奨しています。
- ・観客等が、通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発する場合や、感染症対策を十分に施さないイベントの場合は、客席の利用は定員の50%以内でご利用ください。
- ・研修会、会議以外のご利用にあたっては、「島根県の対応(令和4年1月25日島根県対策本部決定)【令和4年1月27日以降のイベント等開催制限の目安について】」に基づき、感染防止対策等を記載したチェックリストの作成が必要です。

島根県の対応はこちら↓

島根県：県主催の行事・イベント・県立施設等の状況(トップ / 防災・安全 / 防災・防犯 / 危機管理 / 新型インフルエンザ等対策) (shimane.lg.jp)

感染防止策チェックリストのダウンロードはこちら↓

211125_checklist3.xlsx (live.com)

- ・以前からご利用いただいている主催者の方は、以前のような運営と同等に進めることができない場合や場面が想定されますので、ご注意ください。
- ・感染拡大予防対策をおこなうためには、多くの運営スタッフが必要になってきますので、ご注意ください。

⑩ その他

- ・共用ロビーを利用した写真撮影、開場前のロビーコンサートを計画する場合には、事前にご相談ください。
- ・ロビーで使用した机やイス、ベルトパーテーション等のホール備品は、使用後に消毒をおこなってから現状復帰をしてください。(アルコールティッシュ等は持ち込んでください。)

■詳細については下記をご参照ください。

【参考資料】

[劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
感染拡大予防ガイドライン Q&A のご案内](#)

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html

【換気について】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15102.html